

平成 26 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」

明治大学女性研究者研究活動支援事業推進本部「MUGED」

CONTENTS

▶▶▶ 今年度の活動報告と 事業最終年度に向けて	1
▶▶▶ サイエンス・サポーター（SS） 制度について	2
▶▶▶ 保育費用補助制度について	3
▶▶▶ 国際シンポジウムを開催しました	4

▶▶▶ 活動報告	
「ランチ交流会を開催しています」	
「生明祭にてトークイベントを開催しました」	5
「生田ランチオンセミナーを開催しました」	6
▶▶▶ 今後のイベント告知	
「ランチ交流会 開催のお知らせ」	
「リバティアカデミーオープン講座（生田）を開催します」	
「HP リニューアルのお知らせ」	6
▶▶▶ アンケート結果報告	7

▶▶▶ 今年度の活動報告と事業最終年度に向けて

男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業推進本部（MUGED）

代表 辻村 みよ子

2014年11月採択の本事業も、2016年4月から、早くも最終年度に入ります。これまで1年5か月の間に、男女共同参画推進センターおよび女性研究者研究活動支援事業推進本部（駿河台・生田）開設、サイエンス・サポーター制度・保育費用補助制度（後掲2、3頁）など、種々の取組をしてきました。「できることはすべて実施したい」と意気込んでいますが、実際には教員の任用など効果が出るのに時間がかかる問題も多く、理系女性研究者「採用」25.0%（2017年3月時点）という数字も高い目標です（2016年2月現在、女性専任教員比率は全学で18.3%、理系3学部9.5%で、大学院では女性ゼロの部局もあります）。

今後は各部局の具体的事情を考慮しつつ意見交換を行い、種々の誤解を取り除いてコンセンサスを得ながら進まなければなりません。男女共同参画の取組も、決して女性を優遇するためのものではありません。例えば学内保育園等の利用資格も男女を問わないとすれば、実際には、研究・教育・労働環境を改善する両立支援策のメリットは、むしろ男性教職員

の側にあるといえます。男性教職員を含め、すべての明治大学の構成員に「男女共同参画っていいものですね」と言って頂けるように、粘り強く取組を続けてゆかなければなりません。これからも一丸となって頑張りたいと思いますので、力強いご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



》 支援制度について

「サイエンス・サポーター (SS) 制度」について

2015年12月より学部生も対象となり、より多くの方にご利用いただける制度となりました。

本事業の一環として、本学の研究者のライフイベント（出産・育児・介護）と研究の両立、およびワーク・ライフ・バランスの確保を目的とした支援制度「サイエンス・サポーター制度」を実施しております。

研究活動の支援を必要とする「研究者」に、「研究支援者（サイエンス・サポーター<ライフイベント型>）」を派遣し、研究に関

する補助業務を支援する制度です。

研究支援者につきましては、これまでは本学大学院に在籍する学生のみを対象としておりましたが、2015年12月より学部生も対象となり、より多くの方にご利用いただける制度となりました。

応募方法等詳細につきましては、HPをご確認ください。

応募資格

研究者応募資格

本学に在籍する研究者（ポストドクターを含む）のうち、次のいずれかの者

- (1) 出産予定者、または小学校6年生までの子供を育児している女性研究者
- (2) 配偶者が（大学、大学共同利用機関、または独立行政法人に所属する）研究者で、出産予定、または小学校6年生までの子を育児している男性研究者
- (3) 市区町村から要介護の認定を受けている親族（同居）を介護している女性研究者
- (4) 配偶者が（大学、大学共同利用機関、または独立行政法人に所属する）研究者で、市区町村から要介護の認定を受けている親族（同居）を介護している男性研究者

研究支援者（サイエンス・サポーター<ライフイベント型>）応募資格

本学学部・大学院に在籍する学生

支援内容

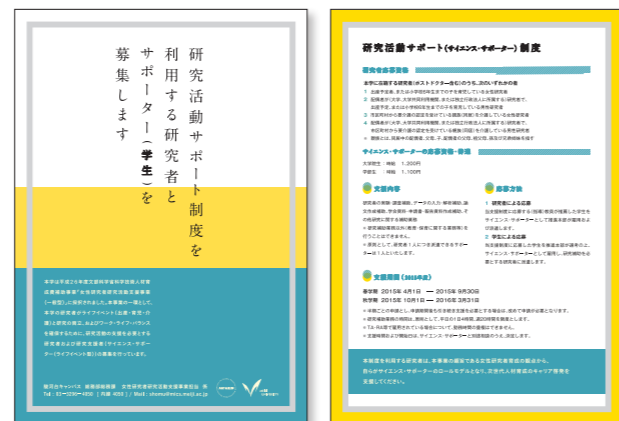
研究者の実験・調査補助、データの入力・解析補助、論文作成補助、学会資料・申請書・報告資料作成補助、その他研究に関する補助業務

※研究補助業務以外（教育・保育に関する業務等）を行うことはできません。

利用者からの声

- 国際会議および関連イベントを複数、しかも同時期に企画運営しなければならなかったため、SSの支援が大きな力となりました。（育児/文系・女性）
- 各種業務に多忙な申請者に時間的余裕が生まれ、研究成果を学術講演会で発表予定の共著論文としてまとめることができました。また、申請者およびSSが共同研究をし、2015年度研究助成に申請し採択されるなど、研究の推進に効果をあげている。（育児/理系・男性）
- 報告書等多忙な時期でもあり助かりました。本制度はライフイベントを乗り越えるに際し、大変有効と思います。しかし、採用対象が大学院生のみというのは非常に残念です。（育児/理系・女性）

利用者及びアンケートのご要望にお応えして、この12月より、サイエンス・サポーター応募資格を大学院生のみならず「学部生」にまで拡充しました。



「保育費用補助制度」について

本制度は、本学の研究者の育児と研究の両立を支援することを目的とし、夜間保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育の利用料金の一部を補助するものです。

利用対象者

本学に在籍する研究者のうち、次のいずれかの者

ただし、本人又は配偶者が産前・産後休暇、育児休業又は介護休業中にある者を除く。

- (1) 出産予定者、または小学校6年生までの子供を育児している女性研究者
- (2) 配偶者が（大学または独立行政法人等に所属する）研究者で、出産予定者または小学校6年生までの子を育児している男性研究者

※配偶者には、婚姻の届出の有無にかかわらず、事実上婚姻関係と同様の事情にあると推定本部代表が認める者を含む。

補助内容

補助額の上限は、以下の通りです。

- 利用料金の2分の1（入会金、年会費、月会費、登録料などは除く）
- 子ども1人あたり年度につき、4万円まで

実施期間

2016年1月27日～2017年3月31日

申込み・問い合わせ先

明治大学男女共同参画推進センター
女性研究者研究活動支援事業推進本部

<駿河台キャンパス> アカデミーコモン7階
Tel: 03-3296-4655

<生田キャンパス> 中央校舎2階
Tel: 044-934-7603

E-mail : danjo@meiji.ac.jp
ホームページ : http://muged.meiji.jp

※詳細はお問い合わせください。

※本制度は平成26年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」の一環として実施するため、補助事業の完了日（2017年3月31日）をもって終了となります。

補助対象となる利用目的

本制度は、研究業務を目的とする以下の事由において、支援対象とします。

- ① 夜間保育、休日保育の利用
- ② 病児・病後児保育の利用
- ③ ①または②に準ずる学童保育の利用

※入試業務・補講業務など教育に関する業務についての保育利用は対象外とします。

申請方法

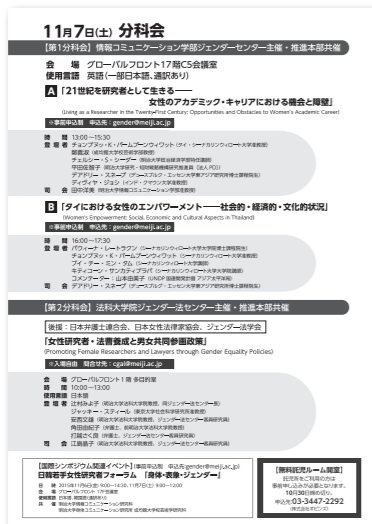
(1) 以下の必要書類①～③をそろえて「男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部」宛に提出する。

- ① 領収書（原本）
- ② 利用明細書の写し（利用日・利用時間・利用単価・交通費などが記載されたもの）
- ③ 保育費用補助申請書兼口座振込依頼書（HPよりダウンロード）

(2) 推進本部にて審査後、助成が適当と認められた場合は「決定通知書」を送付し、指定された口座に振込むことにより交付する。



国際シンポジウムを開催しました



2015年11月6日および7日、明治大学の男女共同参画推進に関わる3つの組織（男女共同参画推進センター女性研究者研究活動支援事業推進本部、情報コミュニケーション学部ジェンダーセンター、法科大学院ジェンダー法センター）の共催で、国際シンポジウムを開催しました。2日間にわたるシンポジウムでは、日本国内と海外の研究者がアカデミックな領域での男女共同参画のあり方について討論しました。全体会では、基調講演者に学術分野の男女共同参画政策の世界的動向について講演していただくことで、国内の学系分野の男女共同参画や女性研究者支援、世界における日本の状況について理解を深めました。分科会では、ジェンダーセンターとジェンダー法センターが中心となって学術分野や法曹界の男女共同参画の多様性について討論しました。

第一分科会

社会のグローバル化が進む中、企業だけでなく大学等の教育・研究機関においても雇用の柔軟化・流動化が始まり、任期付ポジションの導入・拡大が起きました。同時に、研究者のライフコースにも変化が生じています。教育に費やす期間の長期化は、職業キャリアのみならず結婚や出産といったライフイベントの遅延等をもたらし、研究者の家族のキャリアにも影響を与えています。セッションA

では、大学等の研究教育機関で研究者・教員として働くことを志す人々のキャリア形成の現状について国際比較と男女共同参画の視点から検討、セッションBでは、タイにおける女性のエンパワメントについて様々な角度から検討、とりわけタイ経済におけるジェンダーの問題を取り上げ、タイにおけるジェンダー関係の社会構造について学び、日本の状況との類似点や相違点について討論しました。

第二分科会

明治大学法科大学院ジェンダー法センターは、専門法曹養成研究教育センター（現・専門法曹養成機関）として2006年に開設され、学内外の多くの連携機関と協力して、男女共同参画推進および専門法曹のために取組を行ってきました。法科大学院ジェンダー法センター主催・推進本部共催、日本弁護士連合会、日本女性法律家協会、ジェンダー法学会の後援で、「女性研究者・法曹養成と男女

共同参画政策」をテーマとする分科会を開催しました。第二分科会は2部構成でのセッションを実施しました。このセッションでは、女性研究者支援のためのポジティブ・アクションの実効性の問題や女性法曹育成の課題、そして男女共同参画政策について、第1部では研究者からの報告、第2部では実務家からの報告をいただき、討論しました。



活動報告

ランチ交流会を開催しています

本学の研究者や学生らを交えて、昼食の時間を利用したランチ交流会を駿河台・生田・中野キャンパスにて開催しています。

駿河台キャンパスでは計2回、生田キャンパスでは計4回、中野キャンパスでは計2回開催し、多くの方に参加いただきました。参加いただいた方からは以下のようなお声をいただいています。

「様々な立場の方々の話を聞くことができ、勉強になった」

「学業の進め方、産休の取り方までたくさんの情報を得ることができた」

「今後は、和泉キャンパスでの開催も予定しております。皆様、ぜひお気軽にお越しください。」



生田キャンパスにて

生明祭にてトークイベントを開催しました

生田キャンパスにて行われる学園祭「生明祭」にて、11月21日に理系OGによるトークイベントを開催しました。

イベントでは、学生にとってキャリアプランを考えるきっかけになることを目的として、研究所や企業で働く理系OG3名を招き、「理系に進んだきっかけ」「学生時代」「仕事のやりがい」「仕事とプライベートの自分なりの捉え方」「自分のキャリアプラン」

などご自身の経験談やこれからの目標などをお話いただきました。

当日は、学園祭ということもあり、女子中高生と保護者の方が聞いている姿も多く見られ、非常に多くの方に足を運んでいただきました。

学内外から多数のご参加をいただき、ありがとうございました。



活動報告

ランチョンセミナーを開催しました

「将来、理系研究者を志す学生が、具体的なビジョンを描くための一助となること」や「本事業の意義を女性のみならず男性にも働きかけること」を目的に、ランチアワーを利用したランチョンセミナーの第1回目を生田キャンパスにて開催しました。

セミナー内容

- 日時** 2015年11月17日(火) 12:10～12:50
- 場所** 生田キャンパス 中央校舎 3階 0302教室
- 登壇者** 理工学部機械工学科 石田祥子助教

内容

- 企業時代のお話
 - 修士課程終了後、企業への就職を選んだ理由
 - 企業で働いていた際の一番の思い出
- 企業～大学の教員へ
 - なぜ、企業を辞めて大学の教員になろうと思ったのか
 - 教員として、日々何を実施しているのか
- プライベートのお話
 - ワークとライフの切り替えについて

参加者からの声

- 「他学部の先生のお話を聞く機会がほとんどないので、とても新鮮だった」
- 「企業から大学の研究者のなった方の実体験が聞いてよかった」

今後のイベント告知

ランチ交流会 開催のお知らせ

本事業では、仕事と家庭の両立に興味のある方や育児中の方など、様々な方の交流の場として、昼食の時間を利用したランチ交流会を開催しています。

これまでの交流会の様子につきましては、P5をご覧ください。

今後も各キャンパスで開催予定ですので、ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。詳細につきましては、決定次第、HPに掲載いたします。

リバティアカデミーオープン講座(生田)を開催します

明治大学リバティアカデミーにて、地域の方や学内の皆さんを対象に「男女共同参画社会」について考えていただくオープン講座を生田キャンパスにて開催します。

どうしても堅くなりがちな男女共同参画のテーマを、少しでも易しく、柔らかく伝え、「男女共同参画って何？」という方にも分かりやすく、楽しんでいただける講演会です。

パネルディスカッションでは、子育て中の男性研究者、大手企業の男性社員、そして若手女性研究者に登壇していただき、「(男女)共に活躍できる研究環境のダイバーシティ」について討論します。参加ご希望の方は、リバティアカデミーHP (<https://academy.meiji.jp/>) からお申し込みください。

- 開催日時** 2016年5月14日(土) 13時～16時
- 会場** 生田キャンパス地域産学連携研究センター 地階多目的室 ※当日は無料託児も実施いたします



HPリニューアルのお知らせ

女性研究者研究活動支援事業推進本部では、これまで以上に利便性の向上や事業の周知を図るため、3月下旬にHPをリニューアルいたします。

新しいHPでは、よりわかりやすく活動内容やイベント情報を

掲載してまいります。皆様、ぜひご覧ください。

URL <http://muged.meiji.jp>

アンケート結果報告

女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画推進に関する教員対象アンケート調査を2016年1月に実施しました。

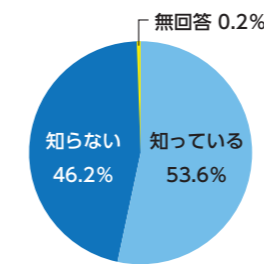
実施要領

- 目的** 本学における女性研究者研究活動支援事業の認知度および男女共同参画をさらに推進するために必要な活動や支援策について調査する。
- 対象** 全教員
- 方法** 質問紙を配布し実施
- 期間** 2016年1月18日～2016年2月5日
- 回答者数** 463人(2016年2月8日現在)

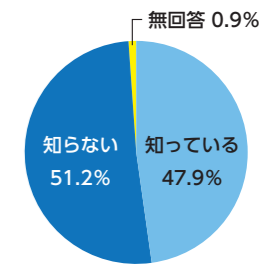
男女比率 男性 8 : 2 女性
小学生以下の子供有 24.4%
介護を必要とする親族有 28.3%

【本事業の認知度について】

【Q】 文部科学省の本事業について、昨年度、本学が採択されたことをご存知ですか。

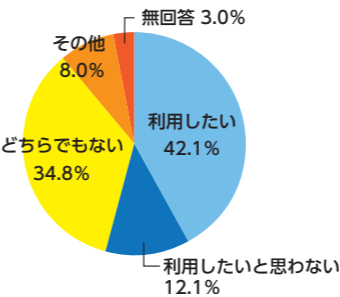


【Q】 本事業の活動として、本学の男女共同参画を推進するための両立支援等の活動がはじまっていることをご存知ですか。

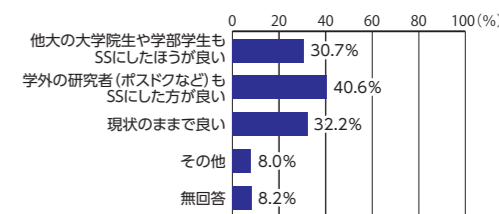


【研究支援制度(サイエンス・サポーター制度)について】

【Q】 利用する状況になったらサイエンスサポーター制度を利用したいですか。

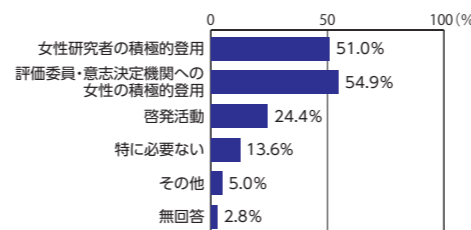


【Q】 研究補助者(SS)について(複数回答可)



【本学の男女共同参画推進のために必要な活動や支援について】

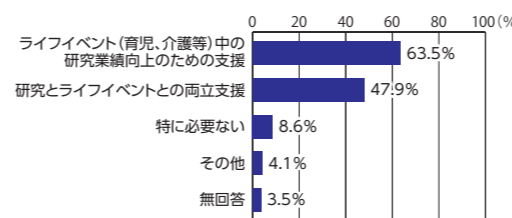
【Q】 意識改革関連で必要な活動や支援(啓発活動)(複数回答可)



【自由コメント】

- 学内における事業の位置づけを工夫し各学部に担当者をつくり、その方を通じて啓発活動をすすめる。
- 働きやすい環境の整備。
- 能力ある人物が女性であるからといって採用されなかった過去の風潮は改めるべき。
- 真の意味での男女平等の実現(支援という発想はおかしい)

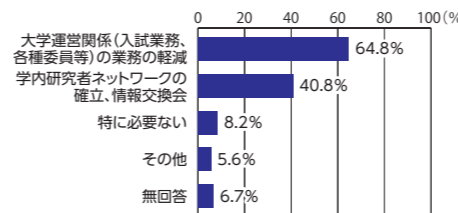
【Q】 意識改革関連で必要な活動や支援(研究とライフイベントとの両立)(複数回答可)



【自由コメント】

- 託児施設など育児支援
- 男性が積極的に育休等を取れるような環境(雰囲気も含め)
- サイエンスサポーター制度のような事業の充実

【Q】 意識改革関連で必要な活動や支援(その他)(複数回答可)



【自由コメント】

- 夕方からの会議を避けてほしい
- 授業時間帯・時間数の調整、委員会や役職の軽減
- 実態を知ってほしい。実態に関してのアンケート調査などをすべき。
- 大学運営関係の業務の軽減。メリハリのある優遇と責務を負うべきである。

